

平成25年2月定例会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 平成25年2月20日（水）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

平成25年2月定例会

日 時 平成25年2月20日（水）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（12名）

1番 立花隆一	2番 日向美砂子
3番 細谷正	4番 宮寺賢一
5番 尾崎利一	6番 中野志乃夫
7番 中間建二	8番 中村庄一郎
9番 木村祐子	10番 須藤博
11番 高橋弘志	12番 田口和弘

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 尾崎保夫
副 管 理 者 藤野勝	助 役 昼間守仁
会 計 管 理 者 田村茂	事 務 局 長 水口篤
総 務 課 長 藤野信一	業 務 課 長 村野盛雄
計 画 課 長 井上誠二	総務課長補佐 澁谷俊興
業 務 課 長 補 佐 小暮与志夫	計 画 課 長 補 佐 片山敬

議事日程（第1号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 1号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解について）の承認を求めることについて
- 第 4 議案第 2号 小平・村山・大和衛生組合技術管理者の資格を定める条例
- 第 5 議案第 3号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 4号 平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 5号 平成25年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について
- 第 8 議案第 6号 平成25年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算

午前9時30分 開議

○議長【中間建二】 おはようございます。本日は、会議時間を30分早めまして9時30分といたしましたので、ご了解お願いをいたします。

議事終了後、管理者から報告がございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会2月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定

○議長【中間建二】 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中間建二】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長【中間建二】 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第77条の規定により議長から指名申し上げます。

2番 日向美砂子議員

8番 中村庄一郎議員

10番 須藤 博議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 議案第1号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解について）の承認を求めることについて

○議長【中間建二】 日程第3、議案第1号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解について）の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました議案第1号につきまして説明を申し上げます。

本案は、専決処分を行いました「損害賠償の額の決定及び和解について」につきましてご承認をいただくために提案をさせていただくものでございます。

事故の概要でございますが、平成24年11月26日午後1時30分ころ、小平市役所1階駐車場において、当組合の自動車が駐車中の自動車に接触し、損傷させたものでございます。

示談につきましては、損害賠償金15万7,857円を支払うことで、合意に達したものでございます。

内訳は、運転席右側ドア修繕料14万3,682円、代車のレンタカー代1万4,175円となっております。

なお、損害賠償金につきましては、組合が加入いたしております全国市有物件災害共済会により、全額を充当したところでございます。

以上が本件の内容でございます。

ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 質疑を終了してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中間建二】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第3、議案第1号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解について）の承認を求めることについて、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 小平・村山・大和衛生組合技術管理者の資格を定める条例

○議長【中間建二】 日程第4、議案第2号 小平・村山・大和衛生組合技術管理者の資格を定める条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第2号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が

改正されたことに伴い、制定するものでございます。

制定の内容といたしましては、小平・村山・大和衛生組合における技術管理者の資格について、条例で定めるものでございます。

環境省令で定める基準を参酌した結果、施設の維持管理上、環境省令で定める資格に準じた基準が妥当と判断し、同じ基準で制定するものでございます。

施行期日につきましては、平成25年4月1日を予定いたしております。

以上が本案の内容でございます。

○議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中間建二】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第4、議案第2号 小平・村山・大和衛生組合技術管理者の資格を定める条例、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第3号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長【中間建二】 日程第5、議案第3号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第3号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、職員の給料等の改定について提案をさせていただくものでございます。

初めに、職員の給料等の改定についてでございます。

本年度の東京都職員の給与につきましては、公民較差の解消のため、マイナス0.32%、月額平均で1,336円引き下げる改定がされております。

組合におきましても、民間における給与水準を反映した東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、組合が準拠しております小平市と同様の改定を実施するものでございます。

改定の主な内容でございますが、第1点目として給料表の改定についてでございます。行政職給料表1及び行政職給料表2を、本年度の改定後の東京都給料表に準じた内容で、小平市と同様に改定を行うものでございます。

第2点目として、住居手当の改定でございます。東京都職員に準じて、小平市と同様に支給対象者を、管理職である職員以外の職員で、当該年度末年齢が35歳未満の世帯主等であるもののうち、月額1万5,000円以上の家賃を支払って借家等に居住する職員に限定するものとし、手当月額8,500円から1万5,000円に改定するものでございます。

第3点目として、勤務1時間当たりの給与額の算出方法の改正でございます。住居手当が家賃額等に応じて支給する手当となることから、労働基準法に基づく勤務1時間当たりの給与額の算出の基礎額に算入すべき月給に該当しなくな

ったため、基礎額から除外するよう改正するものでございます。

第4点目として、年間給与で実質的な公民給与の均衡が図られるよう、東京都人事委員会勧告の趣旨を考慮して、小平市と同様に、3月期に支給する期末手当において所要の調整を行うものでございます。

なお、昨年4月1日現在、一昨年3月の給与改定以降に実施しております、給料の激変緩和のための経過措置を受けている職員で、昨年7月1日に経過措置が縮小されたことに伴い給料の月額が減少したものにつきましては、その事情を考慮して、昨年7月から本年2月までの期間を除外して所要の調整を行うものいたします。

これらの給与改定に伴う人件費の減少につきましては、おおむね31万円を見込んでおります。

なお、これらの内容につきましては、全職員に対しまして説明し、了承を得ているところでございます。

施行日につきましては、平成25年3月1日を予定いたしております。

次に、管理職である職員の給与制度の改正についてでございます。

昨年の東京都人事委員会勧告において、管理職である職員の給与制度の改正についての勧告がなされたため、当該勧告の趣旨を踏まえて小平市と同様に改正を行うものでございます。

改正の主な内容でございますが、第1点目として、課長職及び事務局長職である職員の給料表の見直しでございます。

課長職である職員は、現行では行政職給料表1の5級及び6級に格付けしているところでございますが、これらの級を廃止して、新たに5級を設置するものでございます。

また、事務局長職である職員は、現行では行政職給料表1の7級に格付けしているところでございますが、この級を廃止して、新たに4区分の定額制とな

る6級を設置するものでございます。

なお、新たな給料表への切りかえを行った結果、切りかえ後の給料月額が切りかえ前の給料月額に達しないこととなる職員には、給料月額のほか、その差額に相当する額を給料として支給するものといたします。

第2点目として、管理職である職員の期末勤勉手当の支給月数の改正でございます。

管理職である職員につきましては、期末勤勉手当のうち、勤勉手当の支給月数を増やし、その分を期末手当の支給月数から減ずる振りかえを実施するものでございます。

内容といたしましては、課長職及び課長補佐職である職員につきましては、年間の勤勉手当の支給月数を0.4月分増やして1.75月とし、一方で、期末手当の支給月数を同月分減じて2.2月といたします。

また、事務局長職である職員につきましては、年間の勤勉手当の支給月数を0.6月分増やして1.95月とし、一方で、期末手当の支給月数を同月分減じて2.0月といたします。

なお、管理職である再任用職員につきましては、年間の勤勉手当の支給月数を0.2月分増やして0.85月とし、一方で、期末手当の支給月数を同月分減じて1.25月といたします。

第3点目として、事務局長職である職員への扶養手当の支給の廃止でございます。

現行では、扶養手当は対象者を有する全ての職員に支給されておりますが、事務局長職である職員へは支給しないよう改めるものでございます。

なお、この改正に伴う激変緩和の経過措置といたしまして、4月1日から平成26年3月31日までの間は現行の支給額の100%、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間は50%を支給するものといたします。

施行期日につきましては、平成25年4月1日を予定いたしております。

以上が本案の内容でございます。

○議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。5番、尾崎利一議員。

○5番【尾崎利一】 給与の一部改正ということですが、課長、局長については給与が引き上げられ、一般職については引き下げられるという改定になっていると思いますが、全体引き下げられる中で課長以上について引き上げられるという改定の趣旨、これがどういうことなのかというのを一つ伺いたいと思います。

それから、給与引き下げで先ほど31万円の減ということでしたが、1人当たりになるとどれだけの減になるのか、それから課長以上については増ということですが、これは1人当たりについてはどれだけの増になるのか伺いたいと思います。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 まず、4点ほど質問があったと思いますが、全体の引き上げの給料の趣旨ということでございますが、東京都の給与勧告に準じた内容ということでございますので、東京都で民間の給与と比較いたしまして、0.32%全体としては下げるという改定でございますが、給料と諸手当を含めた形での引き下げということで東京都で行っておりますので、住居手当を引き下げまして、その分、給料のほうに上積みをして、給料全体としては引き上がったという内容でございます。

それから、1人当たりの職員の引き下げ額でございますけれども、比較いたしますと、実際の改定率では平均でマイナス1.17%、額でいきますと4,269円の引き下げ改定となっております。

課長以上の給料の影響額でございますが、3月に施行いたしますと、給料の

引き上げ、給料に連動しまして管理職手当の引き上げ、地域手当の影響もご
います。逆に住居手当の引き下げ分がございますので、24年度全体としては
マイナス13万5,000円ほど課長職以上としては影響がございます。課長職
以上は現在7人おりますが、1人当たりマイナス1万9,000円ほどの影響が
ございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 5番、尾崎利一議員。

○5番【尾崎利一】 私が伺ったのは、課長以上は1人平均1万9,000円で、
総額で13万5,000円の支給増と。一般職、課長に至らない職員については
31万円の減で、1人当たり4,261円の減と。全体として減少しながら、課
長以上については増加をするという、この改定の趣旨を伺っているんですが、
答弁がなかったなので、その点もう一度伺います。

それから、私としては給与を引き下げていくというのは反対なわけですが
でも、小平市、東大和市、武蔵村山市でも職員給与について同様の改定が行わ
れていると思います。その点での労働組合との状況などについても伺いたい
と思います。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 管理職以上の場合の給料の引き上げの趣旨というこ
とでございますが、東京都人事委員会等の資料を参考にいたしますと管理職、
特に部長相当職以上はこの給料改正で定期昇給をなくして、4級制というこ
とで改定が行われております。管理職につきましては相当な高度な政策的な判断
を要するなど、職責に対しての給料の度合いを強めましょうという趣旨で、給
料の反映に結びついたらと聞いております。

それから、各市の職員組合等の状況のご質問ですが、小平市では11月
に交渉いたしまして、2回目の交渉で妥結したと聞いております。東大和市で

は12月に妥結いたしまして、議会最終日に提出いたしまして、可決ということで伺っております。武蔵村山市では11月に団体交渉を重ねまして、12月議会で可決しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 10番、須藤博議員。

○10番【須藤博】 全職員さんの平均ということで伺いますが、現状、本給以外の諸手当が1人当たり幾らか伺います。

それと、先ほど時給というお話が出たので、ちょっと念のため伺いますが、時給換算すると本給でどのような感じになっているのか伺います。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 本給を除いた諸手当の平均ということでお話しします。改定前ですと、給料を除きますと12万7,038円が諸手当の平均です。

○10番【須藤博】 今のは年額ですか、月額ですか。どちらかがわかればいいんですよ。月額ですか、年額ですか。

○総務課長【藤野信一】 先ほどの額は月額でございます。時給換算につきましては少しお時間をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【中間建二】 2番、日向美砂子議員。

○2番【日向美砂子】 一つだけ伺います。住居手当の改定に伴って、これまで支給されていた方で、されなくなる方がいらっしゃるかどうか。いるとしたら、その人数を教えてください。

以上、1点です。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 住居手当の影響が該当する職員でございますが、現在、職員16人中14人が支給されておりますが、改定後は対象者が1人になります。

以上でございます。

○議長【中間建二】 2番、日向美砂子議員。

○2番【日向美砂子】 住居手当に関しては経過措置的なものがあるのかないのかだけ確認をお願いします。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 住居手当につきましては、経過措置は現在のところは設けておりません。

以上でございます。

○議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 それでは、先ほどの須藤議員の質問については後ほどの説明でよろしいでしょうか。

○10番【須藤博】 はい。

○議長【中間建二】 それでは、質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中間建二】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第5、議案第3号 小平・村山・大和衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 6 議案第 4 号 平成 24 年度小平・村山・大和衛生 組合一般会計補正予算（第 2 号）

○議長【中間建二】 日程第 6、議案第 4 号 平成 24 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第 4 号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、平成 24 年度の事業がおおむね終了いたしましたことにより、予算の計数整理を行い、また事務事業の執行に伴う補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,264 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 15 億 3,233 万 7,000 円とするものでございます。

今回の補正の内容でございますが、歳入につきましては、財産収入及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものでございます。歳出につきましては、総務費及び塵芥処理場費を減額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明をいたしますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 水口事務局長。

○事務局長【水口篤】 それでは、平成 24 年度一般会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成 24 年度の事業がおおむね終了いたしますことにより、予算の計数整理を行い、また事務事業の執行に伴う補正を行うものでござ

ございます。

お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。

補正額でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,264万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億3,233万7,000円とするものでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。歳入予算の補正内容につきまして説明を申し上げます。

3款財産収入、1項1目利子及び配当金でございます。基金の運用益が予算額を上回ったことなどにより増額するものでございます。

次に4款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、主に後ほど説明をいたします歳出の減に伴い減額とするものでございます。

2目職員退職手当基金繰入金につきましては、退職手当が当初見込みより増となるため、増額するものでございます。

次に、6款諸収入でございます。

2項1目雑入は、アルミなどの金属類の資源化において、当初見込んでいた価格を上回る価格で売り払いができたことなどにより、増額をするものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。歳出予算の補正内容につきまして説明を申し上げます。

2款総務費、1項1目一般管理費のうち、1節報酬、2節給料及び3節職員手当等は、派遣職員の人事異動、給与改定等による変動分を精査したことに伴い減額を行うものでございます。

4節共済費につきましては、主に人事異動に伴う減額でございます。

2目財産管理費、13節委託料につきましては、契約差金等を減額するものでございます。

1 8 節備品購入費につきましては、消防用備品である消火器の購入予定数が当初見込みを下回ったため、減額をするものでございます。

2 5 節積立金でございます。職員退職手当基金及び財政調整基金は、運用益の増による増額でございます。また、施設整備基金につきましては、当初見込んでいた運用益を下回ったことにより減額をするものでございます。

次に、3 款塵芥処理場費でございます。

1 項 2 目塵芥処理維持管理費でございます。

1 1 節需用費では、消耗品費のうち薬品油脂類で焼却灰の処理に使用するキレート剤の使用量が増えること、光熱水費では電気料金の使用量が増えること、修繕料は小規模工事が減ったことにより、増額または減額をするものでございます。

次に、6・7 ページから 8・9 ページにかけてでございますが、1 3 節委託料、1 5 節工事請負費及び 1 6 節原材料費につきましては、主に契約差金が生じたことにより減額するものでございます。

次に、2 7 節公課費につきましては、前年に排出した硫黄酸化物の量及び単価の減により、減額するものでございます。

次の 1 0 ページ、1 1 ページにつきましては、給与費明細書でございます。

以上が本案のご説明でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。3 番、細谷議員。

○3 番【細谷正】 それでは、何点か伺います。

歳入です。5 ページのアルミの売り払い等のところは増ということですので、単価では見込んでいた単価で、実際の単価が幾らで、分量はどのくらいを処理といいますか、売り払いとしてできたのでしょうかということ、これが 1 点。

それから、7ページの13節測定等の委託が減となっていますけれども、その中で環境測定 of 3番目、放射能、いわゆる放射線測定ということであろうと思いますけれども、この回数であったり、おそらく測定自体は職員の方がやっているというのがこれまでの答弁であったかと思えますけれども、この放射能の項目も減になった要素があったのかを伺います。

以上2点です。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 2点目の測定の関係のご質問についてお答えします。

測定等委託の中の減でございますけれども、その中の放射能の部分でございますが、金額として69万3,000円の減額でございます。これは前年度の契約実績の単価をもとに予算化しまして、その後、実際に年度の中に入りまして契約していく中での契約差金ということでございます。

そして、測定の関係なんですけれども、空間放射線については職員が測定しておりますけれども、こちらの委託の部分につきましては排ガス中の放射能ですとか、あと焼却灰の関係でございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 資源化の量についてでございますけれども、当初見込みでは1,962トンほど見込んでおりましたが、補正の見込みでは1,848トン程度と見込んでおります。114トンほど少ない量と試算しております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 済みません。先ほど放射能の関係で回数でございますけれども、月に1回。ですから、排ガスと焼却灰について年12回測定をし

ております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 3番、細谷議員。

○3番【細谷正】 ありがとうございます。ちょっと答弁をいただいてないのは、トン数は伺ったのでわかりました。単価は、見込んだ単価で実際に売り払いができたときの単価というんですか、そのことを教えてください。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 大変失礼しました。単価でございますが、当初、平均では、全体ではキロ当たり17.825円ということで予算化いたしました。実際には24年度の上半期ではそれが22.155円、率にして24%ほど上がっております。下半期では若干それが下がりました、平均でキロ当たり18.27円になっております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。4番、宮寺議員。

○4番【宮寺賢一】 歳入の基金繰入金なんですけれども、補正後の財政調整基金の残高を教えてくださいと思います。

それから、資金の運用については運用利子が出ていますが、施設整備基金のほうは減額になっています。この辺の運用の仕方については、要するに当初考えていたものとどの程度差が出てきたのかというのが、例えば運用利息の問題なんかについてはどういうふうになっているのかをお教えいただきたいと思います。

歳出のほうで消耗品費の薬品が増えた理由をちょっと教えてくださいのと、電気料金について引き上げがあったのか、あるいは使用量が増えたのかというところの理由について、もう少し詳しくお教えいただければと思います。

以上です。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 歳出の薬品の増額の理由でございますけれども、これは当初予算を作成する時点でごみの焼却量が、実際年度の中に入りましてから再計算してみますと、4,300トンほど焼却量そのものが増えてきたということでございます。その関係でキレートですとか消石灰、尿素、これらの薬品が増になっています。具体的には、消石灰で4万3,690キログラム消石灰の量が増えています。それから、キレートで1万2,030キログラム、尿素で1万9,300キログラムほど使用量が増えるということでございます。

それから、電気料金の関係でもう少し詳しくというご質問でございますけれども、まず当初予算の作成時よりも契約電力が増加しています。具体的には当初、1,483キロワットで契約電力を見ていたところなんです、それが実際には1,534キロワットになっています。これで年間91万円ほど増額になるということでございます。

それから、ごみ処理トン当たりの電力が、各焼却施設ですとか粗大ごみ処理施設でそれぞれ使用量が増えております。この関係で年間の電力で見ますと、710万キロワット程度のものが768万キロワットぐらいに増えるということです。電気使用量が45万6,000になります。それから、昨年8月から新たに再生可能エネルギー賦課金というものがかかるようになりまして、これがキロワット当たり0.22円支払う部分が増えてきました。

それから、昨年の2月に東京電力と契約をして、ずっとその契約単価できているんですけども、3月になりますと新たな契約を結ぶことになります。その関係で、3月分で電力量が35万2,675キロワットにかかる値上げ分がありまして、これにかかる電気料金が120万円ほど増えるという見込みでございます。

以上が電気料金の詳細でございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 財政調整基金の補正後の残高ということになりますけれども、補正後では利息等を積み立てたしまして、年度末残高では6億4,768万6,000円と見込んでおります。

施設整備基金につきましては、マイナス補正をしております。施設整備基金につきましては、債券運用が中心でございますが、債券運用以外で普通預金が現在ございます。普通預金にこの1年間置いていたわけですが、機会があれば債券運用したいということで、しばらく普通預金で運用していたわけですが、現在の金融情勢では、債券運用が難しい状況でございましたので、当初運用を見込んでいた額よりも減っております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 4番、宮寺議員。

○4番【宮寺賢一】 利子のほうですけれども、施設整備基金を普通預金で運用していた理由がよくわからないんですが、その辺をちょっとお教えいただきたいと思います。

電気料金については1,400万円ほどの補正ということで、かなり増額の補正になっておりますけれども、今のご説明の中では、年額での影響額ということになると、そこまで達しないみたいな感じでございますけれども。

それで、ご回答がなかったのは再生エネルギーの部分でございますけれども、その部分がどのくらいだったのかをお答えいただければと思います。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 普通預金で運用していた理由でございますが、当初予算では定期預金での運用を考えていましたが、債券運用に切りかえたときに定期預金を解約しますと、全額普通預金になってしまいますので、しばらく普

通預金に置いておいて様子を見ましょうということでしたわけですが、なかなか債券運用のタイミングがつかめずにここまで来てしまいました。今回、先月付で普通預金から定期預金に切りかえました。それで若干の利息が入ることが見込まれます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 電気料金の再生可能エネルギーの部分でございますけれども、1キロワット当たり0.22円負担することになります。8月からの電力量が505万5,414キロワットでございますので、これに0.22円を掛けますと111万2,000円ほど負担することになります。

それから、先ほどちょっとご答弁で、各施設でのごみ処理1トン当たりの電力量がアップするということですが、これは金額でお答えしてしまいました。電力量のアップが45万6,000キロワットほど増えてしまうということでございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 1番、立花議員。

○1番【立花隆一】 2点ほどお聞きします。

6ページ、7ページのところですが、報酬と給料は異動でこういう金額が出たということなんですが、詳細を教えてくださいたいと思います。

財産管理費の契約差金の内容ですね。これもどういう委託先にして、それぞれこういう差額が出たかについて教えてくださいたいと思います。

以上2点。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 報酬の減額でございますが、嘱託職員の報酬ということで、嘱託の方は毎年毎年、年度更新ということで1年更新ですが、今回、

通勤手当相当分ということで当初予算を組んでおりましたが、採用された嘱託職員には通勤手当を支給する条件でない方が嘱託職員で採用されましたので、その分の減額ということでございます。

財産管理費委託料でございますが、清掃業務、警備業務、場内植栽業務等がございます。それぞれの契約差金でございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 1番、立花議員。

○1番【立花隆一】 わかりました。この通勤手当を支給しない嘱託職員というのは、どういう嘱託職員のことをおっしゃっているのでしょうか。それで、ここでは嘱託職員の人数が出ていませんけれども、人数がどうで、嘱託職員の中で通勤手当を支給しない方が出たということをお教えいただきたい。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 嘱託職員の人数でございますが、1名でございます。常態として交通機関等を利用する職員のみ通勤手当を支給している。そういう状況でございます。

○1番【立花隆一】 使わないということね。

○総務課長【藤野信一】 そうでございます。

○議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。2番、日向議員。

○2番【日向美砂子】 先ほどの電気料金のところなんです、契約単価を3月に見直しということで、その分の増もあるということだったんですけれども、この契約単価の見直しの基準というのはどういうルールになっているのか教えていただきたいんですが。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 3月に電気料金の契約をし直すわけですが、これは今現在、東京電力からいただいている条件としますと、1キロワット当

たり3.41円値上げされるということでございます。これは東京電力からの条件でございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 2番、日向議員。

○2番【日向美砂子】 その値上げになる理由を知りたいんですけども。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 契約電力の値上げの基準でございますけれども、これは東京電力と取り交わしております約款に基づく契約でございます。これは1年ごとの契約になります。値上げの理由でございますけれども、これは東京電力の理由による値上げでございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 2番、日向委員。

○2番【日向美砂子】 例えば前年の電力使用量に基づいて、こうだったらこう上がるとか、そういう中身があると思うんですけども、それを知りたいんですが。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 組合の東京電力との契約でございますけれども、これは季時別とって、季節と時間帯別で、当然時間帯別ですから、家庭でも深夜電力契約というのがございますけれども、高圧の契約の仕方として最も組合に条件のいい契約で取り交わしております。その中で電力使用量に対する電力料金が3.41円上がるということでございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 それでは、質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中間建二】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第6、議案第4号 平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第2号)、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 議案第5号 平成25年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について

日程第8 議案第6号 平成25年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算

○議長【中間建二】 日程第7、議案第5号 平成25年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について及び日程第8 議案第6号 平成25年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算、以上の2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第5号及び議案第6号につきまして、関連がございますので、一括して説明を申し上げます。

組合の運営につきましては、施設の適正かつ計画的な維持管理に努め、効率

的で安定したごみ処理事業の運営を図ってまいります。また、情報提供を通して開かれた組合運営に努め、施設周辺地域住民をはじめ、管内市民とのより深い信頼関係を構築してまいります。

平成25年度の予算総額は15億3,000万円でございます。分担金につきましては、平成24年度と比較しまして1億円少ない12億7,000万円のご負担をお願いするものでございます。

具体的な内容につきましては、事務局長が説明をいたしますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 水口事務局長。

○事務局長【水口篤】 それでは、平成25年度一般会計予算の内容に沿ってご説明を申し上げます。

まず、衛生組合の事業を行う上での基本的な事項でございますが、お手元の参考資料の1ページをごらんください。

事業の実施に当たりましては、ここにあります基本事項でございますとおり、引き続き関係法令を遵守し、効率的で安定したごみ処理事業を行うとともに、施設保全スケジュールに基づきましてごみ処理施設の計画的な維持管理を行ってまいります。また、あらゆる機会を通じまして、地域住民、また管内市民との信頼・協働関係を構築してまいりたいと存じます。

次に平成25年度主要工事等でございますが、3号ごみ焼却施設の主灰出コンベア更新工事、ガス冷却ポンプ整備工事、また4・5号ごみ焼却施設の灰クレーンバケット更新工事、ガス冷却灰排出設備工事、粗大ごみ処理施設の破碎・選別機補修工事、精密機能検査業務委託、粗大ごみ処理施設耐震診断等業務委託などを予定してございます。

次に2ページをごらんください。

組織市3市で予測をしました衛生組合へのごみ搬入量でございます。平成25年度は可燃ごみが計6万6,572トン、不燃ごみが計9,628トン、合計で7万6,200トンを見込んでございます。前年度の当初予算と比べますと、5,576トン多くなっております。

次に7ページをお開きください。衛生組合の主な財源でございます分担金の平成25年度算出資料でございます。

分担金は、運営経費分と施設整備基金分を合計しまして12億7,000万円をお願いする予定でございます。平成24年度に比較をいたしますと、1億円の減となっております。

続きまして、予算書に沿いまして内容のご説明を申し上げます。予算書の表紙を1枚おめくりください。

第1条のところに記載のとおり、平成25年度のごみ処理事業に要します費用として、歳入歳出それぞれ15億3,000万円を計上してございます。前年度当初予算に比べ3,000万円の減額になってございます。

次に、ページを6ページほどおめくりいただきまして、4ページ、5ページをお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金でございます。分担金につきましては均等割10%、投入割90%の割合で求めたものでございます。前年度当初予算と比較して1億円の減額となっております。

2款使用料及び手数料でございます。行政財産使用料条例に基づき、電柱及びガス管腐食防止装置等の組合敷地への設置による土地などの使用料でございます。

3款財産収入は、基金に対する運用益の見込額を計上してございます。

4款繰入金でございます。財政調整基金からの繰り入れは、前年度当初予算と比較しまして9,867万8,000円増の1億8,665万2,000円でご

ございます。職員退職手当基金繰入金はございません。

5 款繰越金につきましては、前年度と同額の 2,000 万円を見込んでございます。

6 款諸収入でございます。

1 項 1 目組合預金利子は、歳計現金に対する預金利子でございます。

2 項 1 目雑入は、アルミなどの金属類の売り払いを見込んでございます。

次に、6 ページ、7 ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款議会費でございます。議員報酬及び速記委託など議会開催等に要します経費に加えまして、共済費には東京都市町村議会議員公務災害補償等組合の負担金、旅費には隔年で実施しております行政視察旅費を計上してございます。

2 款総務費でございます。

1 項 1 目一般管理費は、給与などの人件費及び事務費等でございます。

1 節報酬は、公務災害補償等審査会及び情報公開審査会の委員並びに嘱託職員に対する報酬でございます。

2 節給料は、特別職 4 人、一般職 17 人の給料でございます。

3 節職員手当等は、一般職の各種手当及び期末勤勉手当でございます。

次に、8 ページ、9 ページにかけてでございますけれども、4 節共済費は東京都市町村職員共済組合への負担金等でございます。

8 節報酬費につきましては、嘱託職員の退職に伴う報償金、功労者表彰の記念品代を計上してございます。

9 節旅費は、職員の出張等に伴う旅費でございます。

10 節交際費は、昨年度と同額を計上してございます。

11 節需用費につきましては、事務・事業用の消耗品費、図書費及び修繕料が主な内容でございます。

1 2 節 役務費は、インターネット使用料、筆耕料及び施設見学時の傷害保険料でございます。

1 3 節 委託料は、職員の健康診断、広報紙「えんとつ」の発行、給与計算ソフトの保守委託費用でございます。

1 4 節 使用料及び賃借料は、コピー機、パソコン等の事務機器の借上料及び連絡協議会による施設見学のバス借上料等でございます。

1 8 節 備品購入費の庁用器具費につきましては、大会議室用折りたたみテーブルでございます。

次の 1 0 ページ、1 1 ページにまたがりませんが、1 9 節 負担金、補助及び交付金につきましては、全国都市清掃会議、三多摩清掃施設協議会、職員の研修会などの負担金、地域共生事業「えんとつフェスティバル」及び職員互助会への補助金が主な内容でございます。

次に、2 目 財産管理費でございます。

1 1 節 需用費は、車両の燃料費及び消防設備等各種設備や車両等の修繕料などでございます。

1 2 節 役務費につきましては、郵便料・電話料、建物総合損害保険料などでございます。

1 3 節 委託料は、施設の清掃や警備などの施設等維持管理委託、消防設備やエレベーターの保守などの機器等保守整備委託でございます。

1 4 節 使用料及び賃借料は、小平市から借りております土地の借上料及び財務会計システム借上料が主な内容でございます。

2 5 節 積立金でございます。職員退職手当基金は、条例に基づき、職員給料の 2 % 相当分を、また財政調整基金は平成 2 4 年度歳計剰余金見込み額の 2 分の 1 相当額を、施設整備基金につきましては 1 億 5, 3 0 0 万円を、それぞれの基金の運用益とあわせまして積み立てをする予定でございます。

2 7 節公課費は、自動車重量税でございます。

3 目公平委員会費につきましては、共同設置しております東京都市公平委員会への負担金でございます。

次に、1 2 ページ、1 3 ページにかけてでございますが、2 項 1 目監査委員費につきましては、監査委員の報酬及び所要の経費を計上してございます。

3 項 1 目余熱利用施設費につきましては、足湯施設「こもればの足湯」の管理・運営に要する経費でございます。

8 節報償費は、「足湯施設運営連絡会委員」に対する謝礼でございます。

1 1 節需用費につきましては、清掃関係で使用する洗剤等の消耗品、上下水道料、電気料金及び修繕料などがございます。

1 2 節役務費につきましては、電話料及び建物総合損害保険等の保険料でございます。

1 3 節委託料につきましては、施設の管理や警備及び水質検査に要する委託料でございます。

1 5 節工事請負費につきましては、足湯施設の土間改修及びS字となっております足湯の石張工事の費用でございます。

1 6 節原材料費につきましては、場内の棚を設置するための材料費でございます。

次に、3 款塵芥処理場費でございます。

1 項 1 目塵芥処理総務費、9 節旅費につきましては、業務課職員の出張旅費でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金につきましては、研修会・講習会への参加費、技術管理協会への負担金でございます。

地域環境対策負担金は、小平市が行ってございます組合周辺地域の環境整備事業に対する負担金でございます。

2目塵芥処理維持管理費でございます。焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の維持管理に要する経費でございます。

1.1節需用費でございます。1.4ページから1.5ページにかけてでございますが、需用費においては薬品類及び光熱水費の増などの理由によりまして、前年度に比べ増額となっております。

なお、修繕料につきましては、平成21年度から23年度までの決算額の平均から積算をしております。

1.2節役務費につきましては、3号炉及び粗大ごみ処理施設のごみクレーン3基の法定検査料でございます。

1.3節委託料でございます。こちらは参考資料の1.3ページから1.4ページにかけて、詳細を記載しております。

処理・処分等委託につきましては、最終処分場への焼却灰の運搬業務などの委託でございます。また、施設等維持管理委託につきましては焼却施設などのプラント運転業務、精密機能検査などの委託、測定等委託につきましては各種環境測定業務の委託、機器等保守整備委託につきましては各種機器類の保守点検業務の委託でございます。

予算書に戻りまして、1.4ページ、1.5ページの1.5節工事請負費でございます。先ほどの参考資料の1.4ページの中段から1.5ページにかけて、詳細を記載しております。

焼却施設では、燃焼設備の定期補修のほか、3号炉では主灰出コンベア更新工事、ガス冷却ポンプ整備工事など、4・5号炉ではガス冷却灰排出設備工事、灰クレーンバケット更新工事などがございます。

粗大ごみ処理施設では、破碎・選別機補修工事がございます。

その他共通工事では、各種の工事のほか、緊急性を要する故障が発生した際に迅速な対応が行えるよう、所要の経費を計上しております。

また、予算書に戻りますが、14ページ、15ページの下段、16節原材料費でございます。焼却炉のストーカ部品及び粗大ごみ処理施設の破砕機の部品などを購入するものでございます。

18節備品購入費の機械器具費につきましては、高圧洗浄機等を購入するものでございます。

27節公課費は、排ガスに含まれる硫黄酸化物に対しまして、法律に基づき大気汚染負荷量賦課金を納入するものでございます。

2項1目塵芥処理場建設費でございます。

9節旅費は、計画課職員の出張旅費でございます。

次に、16ページ、17ページをごらんください。

11節需用費は、事業用消耗品でございます。

13節委託料は、粗大ごみ処理施設耐震診断等業務委託でございます。

次に、4款公債費でございます。

1項1目元金につきましては、15年度から18年度までの部分更新施設整備工事に伴う起債の元金の償還でございます。

2目利子につきましては、起債の利子の償還でございます。

5款予備費につきましては、1,520万7,000円を計上してございます。

次に、18ページから22ページにつきましては、給与費明細書でございます。給与及び具体的な職員の処遇などを記載したものでございます。

23ページは、地方債の現在高・現在高見込額など地方債に関する調書でございます。

以上が、平成25年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金を含めました平成25年度の小平・村山・大和衛生組合一般会計予算の内容でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

○議長【中間建二】 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 先ほど給与条例の中で須藤議員からご質問いただきましたことにつきまして、回答いたします。時給換算ということでございました。先月分の本給のみの平均の給料を1カ月当たりの勤務時間数で割りますと、1時間あたり平均で2,333円という数字が出てまいります。

以上でございます。

○議長【中間建二】 それでは、質疑に入ります。5番、尾崎議員。

○5番【尾崎利一】 参考資料の6ページのごみ処理経費単価等の推移のところで、分担金の推移もそこに出ていますけれども、平成20年度は15億9,000万円、それが21年度は15億3,000円、22年度、23年度が14億7,000万円、24年度が13億7,000万円、25年度は12億7,000万円というふうに減少してきています。それで、たしか財政調整基金が積み上がってきてかなり多くなっているということから、財政調整基金を取り崩して運用に回すということで、分担金が減少してきているということだと思いますけれども、そういう理解でいいのかどうかということと、そういう理解に立つと、この表には出ていませんが、財調の残高は各年度どのような残高で、25年度については当初予算の関係でいうと、財調残高は幾らになるのか。ここに出ている20年度以降の残高がどう推移しているのかというのを伺います。

この分担金の中で、これは議案第5号で運営経費と施設整備基金というふう

に分けてのせていますが、施設整備基金は平成25年度1億5,300万円というのですが、この施設整備基金についてはこの間も同額で推移して、運営経費の分が減少してきているという理解でいいのかどうかという点を伺います。

予算書で歳出の一般管理費の関係、給料手当の関係ですけれども、国が人勸を無視してさらに大幅な給与削減をやって、地方にもそれを押しつけるということで、今大分大きな問題になっていますけれども、その分、交付税も少なくするというやり方が批判的になっていますが、この給与の予算計上にそのようなことは含まれていないと思いますが、その点についての確認をしたいと思っています。

予算書の16ページの塵芥処理場建設費の委託料、粗大ごみ処理施設耐震診断等業務委託というふうになっていますが、この内訳と金額、その必要性について伺います。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 平成20年度以降の財政調整基金の推移ということでございますが、20年度末が3億5,000万円ほどの金額でございます。21年度末が残高4億3,700万円ほどでございます。22年度末が5億5,300万円ほどでございます。23年度末が6億7,500万円ほどになってございます。今年度24年度末の見込みが6億4,700万円ということでございます。この間、積み立てのみで、取り崩しは一度も行われておりません。

施設整備基金に毎年1億5,300万円ほど積んでおりますが、これはずっと定額ということでございますので、変動がある場合は運営経費が変化するというところでございます。

手当、人件費についての国の影響でございますが、当組合の予算ではそういった編成はしてございません。

以上でございます。

○議長【中間建二】 井上計画課長。

○計画課長【井上誠二】 3番目の粗大ごみ処理施設の耐震診断委託の件でございますが、こちらの施設につきましては、組合の喫緊の課題として早急な対応が必要と考えております。そのため、今回の調査につきましては、竣工後38年を迎えました施設の安全性を診断することを目的に、現有の施設の耐震診断委託をするものでございます。診断の内訳といいますか、耐震診断のほかに耐震改修プラン、また環境整備プラン等もあわせて行う予定でございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 ほかにございますか。6番、中野議員。

○6番【中野志乃夫】 予算書の13ページ、塵芥処理費の中の地域環境対策負担金ということで2,100万円設けられておりますけれども、これに関しては最初の段階からこういう金額なのか、あくまでも小平市にこの施設があるということに関しての額としてこういう額がされて、それが引き続きずっと来ているのか。また、これは小平市のほうにいろいろご迷惑をかけている負担ということですから、使い方は小平市のほうでいろいろされているのかもしれないけれども、もしどういう使い方をされているのかわかれば教えていただければと思っております。

もう1点、今回の予算書の中にはまだ出ていませんけれども、既に3市共同の施設の住民説明会がされている中で、それに関して、あくまでも住民の説明会ですから、予算上それを特に今後そのために何かというのはあえて入れてないということは、住民の説明会を終えてから判断するという理解の仕方ではないのかどうか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 1点目の地域環境対策負担金についてお答えいたします。

これにつきましては小平市と平成17年度に覚書を取り交わしまして、2,100万円を限度に負担していくということでございます。24年度では具体的な見える事業としては、搬入路として使わせてもらっています小平市道A-1号線でございますけれども、これらの改修というか、補修の費用などは見える形として、この2,100万円の費用の中から実施されているということでございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 井上計画課長。

○計画課長【井上誠二】 予算にはございませんが、3市共同資源化事業に関する予算のことだと思います。議員のおっしゃるとおりでございます。今現在、住民説明会を行っている現状でございます。その後、推進本部で判断をされた後、事業執行に必要な場合には補正予算で対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 ほかにございますか。10番、須藤議員。

○10番【須藤博】 資料をいただきましたが、それに関連してお伺いいたします。

10年間の搬入ごみと搬出ごみということで資料をいただきましたが、大きく数字が、例えば日の出の処分場に持ち出す不燃ごみは2桁も減っております。その分、若干焼却灰は増えているわけですが、伺いますが、最終処分場に持ち込んだごみの品質ということで、そちらの管理者からはどのような評価をいただいているのか。例えば金属類ですとか、そういったものが残ったりはしていないか、品質の指摘がないかどうか伺います。

衛生組合に毎日車がやって来るわけですが、搬入車両の平均の台数は1日当たり何台ぐらいなのか。それと、例えば可燃ごみなら可燃ごみに絞って

も結構なんですけれども、搬入車両は入ってきてから計量して、ピットにごみを投げ入れて出ていくんだと思うんですが、何分ぐらいかかっているのか伺います。

それと、将来の建てかえが33年とか決まっているわけなんですけれども、将来の炉はどうあるべきかという研究・検討はされているのかどうなのか伺います。

以上です。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 まず、1点目の最終処分場への搬出量等の資料の関係で、日の出の処分場からの評価というご質問でございますけれども、これは14年度から23年度までの資料で、特に不燃ごみにつきましては、14年度では1,600トンあったものが今おおむね年間100トンということで、2桁減っているわけでございますが、これにつきましては、特に平成20年度に日の出町に持ち込む不燃ごみの中に、資源として回収できるペットボトルのキャップが入っているという指摘がありまして、平成20年度に粗大ごみ処理施設についております選別機のふるいの目を小さくしました。

当然、ペットボトルのキャップも不燃ごみのほうに分類されないような設備に改造しました結果、不燃ごみの排出が減ってきているわけなんですけれども、当然目に見える資源化されるべき物質のものは埋立地のほうにいていまして、この部分について、先日も日の出町のほうから立ち入り調査がありましたけれども、小平・村山・大和衛生組合から持ち込まれる不燃ごみの質については申し分ない、言うことはないという評価をいただいたところでございます。

2点目の1日当たりの台数でございますが、不燃も可燃も粗大も含めてなんですけれども、年間で5万1,165台、これはトン数にしますと7万4,137トン200キログラム、23年度に搬入しております。これは365日、暦の日数で割ってしまいますと140台ほどになりますが、実際には稼働は250日ぐ

らいですので、もうちょっと多いと思います。仮に250日で割ってみますと、204台ほどになります。

入ってから出ていくまでの時間ということですが、基本的にはパッカー車で入ってくる車がほとんどですので、ダンプできる構造でございます。ですから、待ち時間なしで量るのにタイミングとして30秒弱かかっています。それから、それぞれの焼却施設のほうに10秒、20秒かかって、それぞれのダンプする場所まで行きますので、ダンプそのものはおそらく1分、2分という時間でダンプできると思いますので、延べ5分もかからずに退出していくのではないかなと思います。細かくはかったデータがございません。計量だけは30秒弱というデータを持っていますが、全体の動線の動きの時間というのは持ち合わせしておりません。

3点目の将来建てかえについて、33年にどういう焼却炉をつくるのかというご質問でございますけれども、これは現在、内部で検討会ということで会議を何度か開いて、今つくり上げているところでございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 10番、須藤議員。

○10番【須藤博】 全体で搬入車両の平均が1日で204台程度ということですよ。

○業務課長【村野盛雄】 はい。

○10番【須藤博】 入ってきてから出ていくまでが四、五分かなというお答えがありましたので、これは今、議論になっている資源化施設の関係で車が混むのか混まないのかということに関して伺ったんですが、それほど大きな影響はないのかなとも思いますが、これについてはもっと考えてみたいと思います。

将来の炉の研究については、これは希望ですが、調布市の例とかを見ますと、住民の意見も広く取り入れながら、よりよいものということで市民

の意見が随分入って、みんなの焼却場という意味で地元、あるいは全市民に受け入れられるという意味での施設になっているところも見られますので、いろいろな意味で市民の意見も今後取り入れながら鋭意研究してもらいたいと思っております。

以上です。

○議長【中間建二】 3番、細谷議員。

○3番【細谷正】 議案5号のところから1点。前年に比べて3市の分担金額計は、額と率でそれぞれ3市が幾らということをお示しいただきたい。それで合計で1億円減ということだろうと思います。

もう1点は、予算書17ページの粗大ごみ処理施設耐震診断等の業務委託は、今期この粗大ごみの施設ということでのっているわけですがけれども、それ以外の施設でこれまでの耐震にかかわってやったことと、今後もうこういう耐震診断の発生する施設があるのかということをお示しいただきたいと思っております。

以上です。

○議長【中間建二】 村野業務課長。

○業務課長【村野盛雄】 2点目のご質問でございます。粗大ごみ処理施設以外の施設で耐震診断をしたかどうかというご質問でございますが、平成13年度に焼却施設の延命化の関係で調査委託をしまして、その結果を受けまして、焼却施設については、特に3号炉につきましては耐震診断に相当する補強をしてきました。そのときには粗大ごみ処理施設も診断したんですが、環境対策が十分なし得ないということで、延命化のメニュー化はしてございません。それが現在に至るところでございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 参考資料の8ページに分担金の推移ということで

20年度から載っておりますが、こちらのところに分担金割合が記載されております。小平市が52.56%、東大和市が24.65%、武蔵村山市が22.79%という状況になっております。

以上でございます。

○3番【細谷正】 わかりました。

○議長【中間建二】 2番、日向議員。

○2番【日向美砂子】 二つ伺います。

1つ目はさっき補正予算のところでもお聞きしたんですけれども、電気料金のことなんです、来年度予算にかかわる契約について、特定電気事業者（PPS）の検討があったのかどうかを教えてください。

あともう一つ、先ほどもお話に出ておりましたけれども、直接予算にはのっていませんけれども、3市共同資源化施設のことで、場合によっては補正予算の可能性もあるということで、予算につながるということでお聞きしたいんですが、説明会が行われて、私も2回ほど参加させていただきましたけれども、3月中に行われる3市それぞれの説明会については同じような形で行われる予定なのかどうか、説明の内容についてちょっと確認をしたいんですが。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 電気料金のことでございますが、組合としては周辺の自治体でもPPSの導入がありましたので昨年も検討しましたが、今年度も引き続き検討いたしまして、今年の3月から値上げされるということがわかっておりましたので、昨年12月に東京電力とPPS5社を含めた6社で価格競争を行いまして、その結果でございますが、東京電力とその他のPPS5社全てが辞退という形になりました。これを受けまして、当面は現行の東京電力との契約を継続させていくという状況になってございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 井上計画課長。

○計画課長【井上誠二】 2番目の質問の3市共同資源化事業の説明会の件でございますが、3市市民対象の説明会も今回のものと同様のものを実施する予定でございます。

○議長【中間建二】 2番、日向議員。

○2番【日向美砂子】 ありがとうございます。

まず、電気料金のほうはご検討はいただいたということでわかりました。今回はそういう結果だということですが、先ほども値上げの話がありましたけれども、再生可能エネルギーの賦課金に関してはあれだけいろいろな方の犠牲が出ているということで、その負担は仕方がないというふうに私自身は思っているんですけれども、ぜひ今後も研究・検討自体は続けていただければと思います。これは意見というか、要望で結構です。

それから、説明会の内容ですが、周辺住民の方は直接的なご心配があるということでいろいろ調べていらっしゃる方も大変多いですし、いろいろな意見も出ておりましたし、それが市全体となりますと、このごみの資源化の問題は全市民にかかわることですので、例えば当該地、想定地とか、焼却場から遠い市民の方も出席できるような方法も工夫していただくということと、あと全体像の中で説明していくということが必要なのではないかなと思うんです。

そういった説明も中には入っていたかと思うんですけれども、そういった中で周辺地域の方には負担をお願いしているという現状もあるということやいろいろな市民が知る必要があるんですけれども、そういう視点では若干説明に補足というか、情報がプラスされる必要があるのではないかなと思うんです。この辺に関しては先ほどは同じ内容でということでしたけれども、もうちょっと検討の余地があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長【中間建二】 片山計画課長補佐。

○**計画課長補佐【片山敬】** 3市共同資源化事業の説明のことなんですが、今回の今やらさせていただいた4回の説明会は、施設に近い地域住民の方ということで説明をさせていただきました。説明内容自体は、資料自体は同じものを使って説明しようと思いますが、比較的影響者という意味合いが強い方々に対しての説明会でした。市民向けの説明会になりますと、施設を間接的に利用するという施設利用者の立場、それから費用負担者の立場という意味合いも大きくなってくると思います。これらの施設にかかわる市民の比重に応じて、項目は同じですが、説明内容の比重は変えていきたいと考えております。

○**議長【中間建二】** 2番、日向議員。

○**2番【日向美砂子】** ぜひよろしくをお願いします。自分たちが出したごみをどうするかというビジョンにつながるような意見交換とか、一方的な説明だけではなく、先ほどほかの議員の方からもお話がありましたけれども、そういった位置づけで、あと回数については必要に応じてということもおっしゃってましたけれども、住民の方からの要望だけではなく、市ですとか組合としてのもうちょっと別な場所の設定の必要性とかという判断は検討の余地があるんでしょうか。それだけ最後に質問したいと思います。

○**議長【中間建二】** 水口事務局長。

○**事務局長【水口篤】** 一方的な説明で終わらないようにしていただきたいという、十分な説明をしていただきたいということだと思いますけれども、この件に関しましては私どもの組合だけでなく、3市と組合で共同してやっている事業でございます。そういった意味でここに至るまでに4団体で検討をさせていただいて、現在の説明会になっている状況でございます。

今後、3市の中での説明につきましても、させていただく予定でございますけれども、それ以外にそれぞれの説明会のときには、先ほどちょっとお話がございましたけれども、説明を申し上げて、いつでもまたそれについてご説明を

させていただく機会は設けてございますので、遠慮なくご連絡をいただきたいというご説明も申し上げます。そういった中で対応させていただきたいと思っておりますので、今お話のございましたことも含めて、また担当者の会議等もございまして、そういった中で話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 1番、立花議員。

○1番【立花隆一】 それでは、何点か伺います。

まず、予算書の16ページですが、粗大ごみの耐震の業務委託で、その後それぞれ改修プランともう一つのプランを立てることなんですが、そのスケジュールとそのプランの内容、意図というのをちょっと教えていただきたいと思っております。

それに付随して、粗大ごみ処理の延命化はしないというお話だったんですが、もしせざるを得ない状態でいけば、年度の中で改修の延命の対応というか、工事というんですか、そういうことも考えていかなければいけないのか、さもないとすれば25年度はしなくてもいいという形になっていくのかどうかについてちょっとお聞きしたいと思っております。

参考資料ですが、3市共同資源化事業の説明会でもお話があったんですが、どちらかというところに来ている方は、東大和市に関しては被害者であると。要するに小平・村山・大和衛生組合の煙突が2本あって、さらには立川市の煙突が1本あって、3本あるところの影響を受けているのは東大和市だというお話があったんですが、この16ページに書いてあるダイオキシンの調査の地点は、東大和市が1カ所、あと小平市と立川市でダイオキシン測定はなっています。

立川市の焼却場の移転問題のときに、実は風向きシミュレーションを出していただきました。どの地点にダイオキシンの関係の有害物があると落ちていくのかということでやったら、立川市の焼却場は実はもっと南の砂川九番のあ

なりに落ちてくる、ないしは砂川五番あたりに落ちてくるというシミュレーションが出ていました。逆に言えば、東大和市の安全・安心を得るためにそういった影響はどういうふうになっているのかということは、専門家に任せれば三次元のシミュレーションが出てきます。1回そういうことも検討していただいて、安全な客観的な資料に基づいてお話をしていただいたほうがいいのではないかと考えていますが、その辺についてはいかがでしょうか。

それからもう一つ、3市共同資源化事業の説明会の持ち方です。あと、各市で3月に1カ所ずつやるわけですが、これは何回やるおつもりなのか。それと、先ほどのお話で同じ資料を使ってというお話がありましたけれども、質問というか、要望に対してある程度応えていく内容で何回も打っていかないと、同じことを繰り返し広げてもどうかという気もしますが、説明会の持ち方についてどのような形でやっていくのか、あと何回開くのか、要望があればずっと続いて説明会を開いていくおつもりがあるのかないのか、それについてお聞きします。

以上です。

○議長【中間建二】 井上計画課長。

○計画課長【井上誠二】 最初の質問の耐震改修計画、環境対策計画でございますが、その内容をいただきまして、その調査の結果、費用対効果とかを考えまして、今後どうしていくかを考えていきたいと思っております。

スケジュールにつきましては、来年度この予算が通りましたら早い時期に耐震診断を行い、その後、年度内にはどのようにしていくか方向性を決めてまいりたいと考えております。

○議長【中間建二】 片山計画課長補佐。

○計画課長補佐【片山敬】 耐震調査の件は今のとおりなんですが、環境調査については、現状では具体的な環境調査は行っておりませんが、これから仮称の基本構想が出てきますと、ごみ焼却場も含めて影響を定量的に予測す

ることが可能なのかなど。この段階では、生活環境影響調査という形でしっかりしたものをつくっていきたいと考えてございます。

説明会の今後なんですけど、予定しております3回、今、局長からもお答え申し上げましたけれども、その説明会の席では、ご希望があれば事務局のほうに連絡をいただきたいということで、可能な範囲で積極的に説明をさせていただきたい、会を設けさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【中間建二】 よろしいですか。1番、立花議員。

○1番【立花隆一】 全然答弁してないんだけど。

まず一つは、粗大ごみの処理施設の延命化というのはやるんですか、やらないんですかということについて、今のお話でいくと、耐震診断を受けて、やるかやらないか決めるという意味でとらえていかどうか、ちょっと確認です。

説明会については要望があれば続けていくと。それから、内容についてお答えがなかったんですが、どういう内容でやっていくのか。要するに前回さまざまご質問が出たことに対して一応の答弁はしていますけれども、それに対して新たな資料やお答えをしていくような内容で進んでいくのかどうなのか、これについてお聞きします。

ダイオキシン調査の16ページのところで、これも答弁がなかったんですけども、相当な影響が現時点であるんだというのが東大和市の住民の方のご意見でした。であるならば、客観的にダイオキシン調査について、どこにどういうものが飛来して落ちていったという、ダイオキシンは80%が除去されているという話がありましたけれども、そういうことだけじゃなくて、浮遊物がどこに落ちて、どの季節に何時から、風向がこうでああでという、三次元シミュレーションはあるんですよ。そういうところがもうつくっていますので、そういうところから私も立川の部分を見ましたから。そうすると、小平・村山・大和

衛生組合のシミュレーションをしていただいて、どこに飛来物が何%落ちて、ここに落ちるといふ資料を出してあげれば、そういったものについてはすぐ出てくると思いますので、そういった調査をかけるということもあわせて考えていってもいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長【中間建二】 水口事務局長。

○事務局長【水口篤】 粗大ごみ処理施設の延命化についてでございますけれども、ちょっと先ほど申し上げました部分でございますが、この粗大ごみ処理施設につきましては、3市共同資源化事業の枠組みの中で資源物処理施設とあわせて、粗大ごみ処理施設も更新をするという運びになっていたわけですが、事業の進捗の関係で粗大ごみ処理施設のほうは、ここで本来ですと、建てかえをされているぐらいの時期になってなければいけなかったわけですが、現在のところ、まだそういう状況にはなってございません。

平成13年でしたか、耐震ではなくて、劣化診断というのをやっております、その当初の判断では、環境対策も臭気とか振動も含めてなかなか手を加えてということが、法令上の基準は満たしておりますけれども、それ以外にも少し直せば直したほうが良いという状況もございましたけれども、10年ぐらいを見て建てかえをしましょうということで、特に改修等はしてございませんでした。10年ぐらいの後には建てかえをしようという判断があったわけですが、その時期がここで到来しているという状況でございます。

ですから、ここで建てかえがスムーズにいきますと、劣化診断しかしておりませんので、耐震診断をここで初めてするわけですが、そういった建てかえがあれば必要ないということにもなりますけれども、こういった状況ですので、私どもは粗大ごみ処理施設を責任を持って管理運用していかなくちゃならない立場でございますので、施設自体がどういう状況であるかということをきちっと見ていただかないと日々の操業に影響が出ますので、そういった意味で

ここで診断をさせていただくということでございます。

この後につきましては、診断の結果はまだ出ておりませんので、何とも申し上げられませんが、粗大ごみ処理施設がどういう状況でこれから推移していくのかということにも関係してきます。粗大ごみ処理施設につきましては、組合だけで方針を決めるということにもなりません。3市共同資源化事業の中でどうするかということを決めていくわけでございますので、そういった意味では3市共同資源化事業の枠組みの中でこれからどういうふうにしていくか判断していくことになろうかと思えます。

ただ、この先もう少し使うことになるのか、あるいはもう使えないということになるのかということもございますけれども、仮に使うことにした場合にどのくらいお金がかかるだろうかとか、環境対策はどんなことができるだろうかとか、そういったことはあわせて診断以外に少しやっただく予定でございます。

説明会につきまして要望があれば続けていくのかどうか、どういう内容でやるかということもございますけれども、説明会につきまして4団体で今取り組んでいる内容といたしましては、ご説明は3月末までを目途に説明をしていくという予定でございます。その中で3市の市民の方のご説明をこれからしていく。それ以外に先ほどのご要望ということもございましたけれども、ほかの方からのご説明とか要望があれば、またそこは対応させていただくということもございます。

いろいろ質問はございましたけれども、今度、3市市民の方にご説明を申し上げるときなんですけれども、基本的には周辺住民の方と同じにということでしたけれども、説明の内容につきましては事業の成り立ちから何が必要とか、枠組み全体の話からさせていただいてございますので、先ほどの説明の対象の方が違いますので、施設を利用する立場とか、費用を負担する立場というのは

ございますけれども、基本的には同じような説明をさせていただきたいと思っております。質疑の中ではいろいろなやりとりがあろうかと思っておりますので、それに対してはまた真摯にお答えをしてみたいと思っております。

ダイオキシンの調査は、シミュレーションというのは承知してございます。ここの焼却場の影響なのか、あるいは新しくつくる予定、今議論しているところのお話なのかということもございますけれども、私どもの施設につきましては定期的なダイオキシンの測定もやっておりますので、基準のほうはもちろん基準値よりも大幅に低い数値で出てございます。ただ、心配がおりということも承知してございますので、この件に関しましては私ども組合だけの施設の影響ということになるのか、あるいは今の3市共同の中でこれから心配されている中での話かということもございますので、そういったことも含めてこれから検討させていただきたいと思っております。そういうシミュレーションがあるということはわかっておりますけれども、やるかどうかにつきましてはこれからまた中で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 1番、立花議員。

○1番【立花隆一】 最後のところですが、皆さんが心配しているのは、浮遊物が落ちて、東大和市のほうで今現状そういう被害を被っているというお話がありましたよね。なのに、またさらにそういった環境被害を与えるのかというのが、東大和市の住民のご意見でした。大体比重の重たいものが煙突の真下に落ちてくる。小村大がダイオキシン対策をしないときには真下に落ちて、立川の幸町に影響が出たということになっているんです。

それともう一つは、比重の軽いものは1キロ先の南東に落ちるんです。大体そういうことが既にわかっているわけですよ。そうすると、季節は変われども、直近で落ちてくる部分と1キロ先の南東のところに出てくる部分という事実を

図面を出してさしあげれば、煙突が3本あろうが、2本あろうが、今の現状はこうなんですよという話になるわけですから、今の不安感を払拭してあげるとい意味では、そういった資料も必要なのかなと思っているものですから、ぜひご検討をしてください。

以上です。

○議長【中間建二】 ほかに質疑はございますか。5番、尾崎議員。

○5番【尾崎利一】 今、説明会の話が幾つか出ているので関連して伺いますがけれども、周辺住民の説明会を終わって、3月に各市の説明会をやると。要望があればほかにもやるというご説明だったんですけれども、私は周辺の住民の説明会に2回出ましたけれども、反対とか、理解はできない、納得できないという意見が多数出されているわけですね。

今、立花議員のほうからもお話がありましたけれども、この点ではB4ですか、A3ですか、1枚の裏表の資料だけでは到底理解できない。この点についてどうなのか、あの点についてどうなのかという質問や意見も出されているということで、このまま4月の推進本部で判断するということになれば、理解は得られなかったということになると思うんです。

そうすると、今後のスケジュールとして、このまま説明会を終えて、4月の推進本部で、その場にならないとフィードバックできないのか。その場でフィードバックをした上で、この点について足りないからということで新たな資料をその段階から検討して、また説明会に臨むというふうに考えられているのか。今、4回やった周辺住民の説明会の中でこういう意見がいろいろ出ているということ、4月の推進本部までの間にもフィードバックをして、この点が足りない、あの点が足りないということで4団体の中で判断をして、その点について説明した上で、その点で理解が得られたかどうかということもまたやって、4月の推進本部に臨んで、そこで判断するというふうになるのか。

つまり、フィードバックをして新たな説明をしなくちゃいけないとかという判断は4月にならないとできないのか、それ以前の段階で何らかのそういう判断を4団体としてして、必要な説明をするということを考えているのか、その点について伺います。

○議長【中間建二】 水口事務局長。

○事務局長【水口篤】 今、説明会を4団体で周辺住民の方にさせていただいている直後でございます。これから3市の市民の方にまた4団体でご説明をさせていただくということが予定されておりますので、現段階でいろいろ出していただいた意見について、3月の説明会も含めまして4団体でよく内容を分析しまして、どういう内容で、どういうことが課題になっていて、どういうご意見が出ているかという整理をさせていただくことになるかと思っております。

今のフィードバックというお話ですけれども、具体的に4団体の中でそのところをはっきりとまだ決めているわけではございません。ただ、意見をいただいて、その後どうするかということは大変重要なことだと思っておりますので、また4団体での会議の中でそういうところも含めて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 5番、尾崎議員。

○5番【尾崎利一】 その4団体での会議というのは4月の推進本部というふうになるのか、それ以前の段階でやるということになるのか。

○議長【中間建二】 水口事務局長。

○事務局長【水口篤】 推進本部の会議の前に、現在も4団体での総合調整部会というのがございまして、随時開いてございます。必要があれば4団体の部課長会も臨時で開くこともできます。状況を見まして、そういった内容について4団体で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中間建二】 5番、尾崎議員。

○5番【尾崎利一】 それでは、説明会等についても住民の要望というだけではなくて、そういう中で必要があるということで4団体で判断した場合は、追加で説明会を4団体の側から開いて、補足の説明をするなりという対応もあり得るという理解でいいですか。

○議長【中間建二】 水口事務局長。

○事務局長【水口篤】 現段階では、こちらのほうから今予定されている以外に説明する予定はございませんけれども、これからそういったことも含めて、また4団体の中で話をしていくことはございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 ほかに質疑はございますか。9番、木村議員。

○9番【木村祐子】 1つだけ予算書のほうで。話の腰を折るようで申しわけないですね。予算書の16ページの公債費の今年度末現在高を教えてくださいたいです。それが1点です。

もう1点は、また説明会のことで申しわけないんですが、今のご説明ですと、一応3月いっぱいできとりあえず今回の7回の説明会を終えて、その後はどういうふうになったらやるという、説明会をまたするかが、ちょっと今伺っていてわからなかったんですが、済みません、その点だけ教えてください。

○議長【中間建二】 藤野総務課長。

○総務課長【藤野信一】 公債費の残高でございますが、予算書の23ページに第3という表があります。そちらの前年度末現在高見込額が、今年度見込みということで2億1,000万円ほどでございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 水口事務局長。

○事務局長【水口篤】 市民の方への説明でございますけれども、基本的には現段階では3月末までに鋭意を尽くして説明をさせていただいて、そこである程度の判断をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長【中間建二】 9番、木村議員。

○9番【木村祐子】 その後については推進本部で検討して、そこでの判断でまたどういうふうにしていくかということも含めて決めるということですね。わかりました。

○議長【中間建二】 ほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中間建二】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第7、議案第5号 平成25年度における小平・村山・大和衛生組合を組織する市の分担金額について、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第6号 平成25年度小平・村山・大和衛生組合一般会計予算、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会 2 月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11 時 47 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 中 間 建 二

小平・村山・大和衛生組合議会議員 日 向 美砂子

小平・村山・大和衛生組合議会議員 中 村 庄一郎

小平・村山・大和衛生組合議会議員 須 藤 博